

天理市予算の編成及び執行に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 3 月 31 日

天理市長 並 河 健

天理市規則第18号

天理市予算の編成及び執行に関する規則の一部を改正する規則
天理市予算の編成及び執行に関する規則（昭和40年11月天理市規則第28号）
の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 号中「定める課」の次に「（下水道課を除く。）」を加える。

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。